

キャッシュレス決済端末連動セミセルフ POS レジ等仕様書

1 目的

セミセルフ POS レジ、自動釣銭機及びそれに接続可能なキャッシュレス決済端末（以下セミセルフ POS レジ等という。）を導入することにより、現金授受時間短縮による窓口の混雑解消、キャッシュレス端末とセミセルフ POS レジの連動による事務の効率化及び職員の負担軽減に寄与し、多様な支払い方法による住民の利便性向上、更に収納にかかる事務処理の迅速化及び効率化を図ることを目的とする。

2 導入場所及び台数

長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794-6 御代田町役場内

※詳細設置場所については、協議により決定する。

セミセルフ POS レジ 2 セット 及び付帯設備、作業一式

キャッシュドローワー付き POS 端末 1 セット 及び付帯設備、作業一式

3 基本仕様

(1) セミセルフ POS レジ等の機器構成及び機能など

ア POS 端末

- ① ディスプレイは、町職員側および納付者側双方に「税等種別名」、「支払金額」の表示が可能であり、納付者側（セカンドモニター）に表示される「精算・支払」等の表示をタッチ後に収納する形式にできること。
- ② 支払区分の選択は、町職員側からも操作が可能であること。
- ③ テンキーは、タッチパネル方式又はディスプレイから独立した直置き式であること。
- ④ ディスプレイの表示部分のサイズは、町職員操作用は15インチ以上、納付者操作用は9インチ以上であること。
- ⑤ 定額小為替など、現金以外での取引を管理する機能を有すること。
また、集計時に現金取扱分、定額小為替取引分等を区分して集計が可能であること。
- ⑥ 保有している金種別金額を町職員操作用ディスプレイで確認することが可能であること。
- ⑦ 精算機能
 - ・品目・部門及び支払種別の自動集計機能を有すること。
 - ・当日の精算データについて、品目、部門、及び支払種別ごとの件数合計金額が精算レシートに印刷する事ができ、CSV データでも出力可能であること。（テキストデータでも可とする。）

- ・各レジの精算データについて、過去 1 か月以上の集計データを参照することが出来る機能を有すること。
 - ・開庁時間途中での仮精算機能を有すること。
 - ・自動釣銭機の故障時には、POS 部分のみの運用が可能であること。
また、税等種別等の名称、単価の登録および変更が可能であること。
 - ・レシートは納付方法により「領収書」又は「利用明細書」の変更が可能であること。
 - ・レシートの収納者名の変更が可能であること。
 - ・レシートには町章などの表示が可能であること。
- ⑧ 保留機能があること、保留データは 100 件以上残す機能があること
- ⑨ 返品は販売時のレシートにバーコードが印字されており、そのバーコードを
読み込む事で返品処理する機能があること。
- ⑩ POS 端末単体で日報の閲覧が出来る機能があること。
- ⑪ POS 締め処理後に釣銭機からお金を出金する時に POS 側の操作で釣銭準備金
の金額分を残して売上金の回収する機能があること。
- ⑫ 納付書支払（44 桁バーコード）
- ・本町の町税等の納付書に表示しているバーコード（GS1-128）の
読み取りに対応していること。
 - ・納付期限が到来している納付書の場合、警告の機能を有すること。
ただし、期限の経過した納付書であっても収納が可能となる機能を有する
こと。
 - ・納付書情報はバーコードでの読み取りを基本とするが、バーコードが印字
されていない納付書については職員の手入力により納付書情報を登録する
ことで収納が可能であること。
- ⑬ 搭載する OS は Windows10IoT Enterprise2019 LTSC であるとともに、最低 5 年
間の運用を想定している。
- ⑭ 導入予定のキャッシュレス決済端末は、クレジットカード、電子マネー、QR 決済
の各機能と連動する VerifoneV200 とし、その他機種を提案する場合は事前に町と
協議すること。
- ⑮ クラウド集計
- 日次、月次、年次の集計データを参照できるクラウドサービスを提供できるこ
と。

イ 自動釣銭機

- ① 最大収納容量は、紙幣は一万円紙幣、五千円紙幣はそれぞれ 100 枚以上、千円札紙幣は 200 枚以上、硬貨は五百円硬貨 100 枚以上、百円硬貨、十円硬貨及び一円硬貨はそれぞれ 160 枚以上、五円硬貨及び五十円硬貨はそれぞれ 120 枚以上収納可能であること。
- ② 釣銭の取り忘れを防止するための機能を有すること。
- ③ 釣銭機内の現金残高やエラー発生時のエラー表示が操作パネルの液晶ディスプレイに表示出来ること。
- ④ 紙幣投入方式は、紙幣を縦で投入する縦入れ水平方式であること。

ウ 保守

- ① POS 端末及び自動釣銭機についての 3 年間保守を含むこと。
- ② 操作方法、運用上におけるトラブルなど、閉庁日を含む 365 日間において電話サポート及びリモートアクセスサポートの対応が可能なこと。

エ その他

- ① 自動釣銭機は、新紙幣および新五百円硬貨に対応済みであること。

(2) キャッシュレス決済端末

ア キャッシュレス決済の対応ブランド、サービス（ブランド等）は以下のとおりとすること。なお、対応ブランド等については、適宜見直すことができるものとし、町と受託者、指定代理納付者で協議の上決定する。

① クレジットカード

「VISA」「Mastercard」「JCB」「AMERICAN EXPRESS」「DISCOVER」
「Diners Club INTERNATIONAL」「銀聯」

② 電子マネー

「交通系IC」「楽天 Edy」、「WAON」、「nanaco」「iD」「QUICPay」

③ QRコード

「PayPay」「auPAY」「d払い」「楽天ペイ」「メルペイ」「J-Coin Pay」
「Alipay」「Wechat Pay」「銀聯」「JKOPAY」

イ 認証時等におけるカード情報や暗証番号の通信は暗号化される仕組みとすること。

ウ クレジットカード情報及び取引情報を保護するために国際ペイメントブランド 5 社が共同 3 で策定したクレジット業界におけるグローバルセキュリティ基準（PCI DSS）の現行基準 に準拠しているクレジット情報非保持型の機種であること。

エ 利用者に対してキャッシュレス決済での支払が可能であることを案内するため、取扱う決済ブランド等のロゴマーク等の掲示物を用意すること

4 指定代理納付受託者業務

- ア 受注者は、地方自治法第231条の2の3第1項に規定する指定納付受注者となり、キャッシュレス決済による支払いを行った納入義務者に代わって当該歳入を納付する事務を行うこと。
- イ 指定納付受託業務の対象となる収入は、設置予定課等における証明等発行手数料等とする。
- ウ 指定納付受託の方法

- ① キャッシュレス決済による収入金（以下、「収入金」という。）については、各月末日を締め日とし、翌月末日（当該日が休日にあたる場合は、その前日とする。）までに、本町があらかじめ指定する口座に、納入義務者が選択する決済サービスの支払い方法を問わず一括で納付すること。なお、あらかじめ指定する口座は本町の指定金融機関であること。
- ② 納付事務に係る決済手数料の料率を提案すること。
- ③ 収入金を入金する際の振込手数料は受注者の負担とすること。
- ④ 各月ごとの収入金の内訳明細及び決済手数料の明細を入金予定日の5営業日前までに本町に通知もしくは他の方法で確認できるようにすること。明細は設置場所ごとの内訳が確認できるのが望ましい。
- ⑤ 本町が払う決済手数料の額は、月ごとの収入金額を確認の上、1円未満の端数が出た時はこれを切り捨てて算出するものとする。
- ⑥ 決済手数料の支払い（地方自治法第231条の2第1項による指定納付受託者の納付）は、月ごとの収入金額の総額から決済手数料を相殺することなく、請求書により本町から指定納付受託者に支払うものとする。振込手数料は本町が負担する。
- ⑦ 各決済ブランドの利用については、必要な登録手続きを代行すること。
また、決済ブランドの将来的な機能追加等については都度提案すること。

5 付帯作業

本件調達には次の作業を含むものとする。また、作業において不明な点がある場合には、町担当者と十分な調整・協議を行い、両者合意のうえで行うこと。

ア 設置

- ① 機器の納入、各種設定および各機器の調整を行うこと。
- ② キャッシュレス POS レジを接続するインターネット回線を用意すること。
なお、構内 LAN 配線は既設回線を利用もしくは、本町が用意する。

③ 機器等は、各構成品が一体となって正常に稼働する状態で設置・納入すること。

④ 自動釣銭機は、納付者が利用可能な向きで設置すること。

⑤ 納品は、納入期限までの町が指定する日に行うこととする。

閉庁日（土日祝祭日）および平日夜間の納品対応も可能であるのが望ましい。

6 機器の指定など

本仕様書におけるセミセルフ POS レジの参考型番は以下のとおりであり、同等の機能を有すること。

メーカー：株式会社ビジコム

型番：POS-SemiSelfSet-B（POS 端末及び自動釣銭機セット）

POS-Seav-15c セット(白)（キャッシュドローア付 POS 端末）

7 職員研修の実施

操作方法等について定めたマニュアルを作成し、セミセルフ POS レジ等を納品後に、職員向け研修を実施すること。

8 その他

キャッシュレジ POS レジ等導入後も本町及び本町関連施設等における収納業務に関して、住民の利便性向上、職員の業務効率化に資するキャッシュレス化施策の情報提供、提案を行うこと。また、将来的にはモバイル型のキャッシュレス決済端末の利用も検討しており、その提案を行うこと。